

愛媛県教育委員会12月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成28年12月20日（火）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委員 関 啓三 委員 攝津眞澄

委員 丹下敬治 委員 清水慶子 委員 富永誠司

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 大島修一

指導部長 吉田慎吾

教育総務課長 高橋正範

教職員厚生室長 越智秀明

生涯学習課長 芝 暢彦

文化財保護課長 佐川昌三

文化財保護課文化財専門監 谷若倫郎

保健体育課長 加藤哲也

義務教育課長 川崎 豊

高校教育課長 長井俊朗

人権教育課長 小黒裕二

特別支援教育課長 中村徹男

5 会議の概要

(1) 開 会（午前10時00分）

（教育長） ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますようお願いいたします。

（教育長） 始めに、平成28年11月16日付けで生涯学習課の上城戸裕子課長が知事部局へ転出し、後任として農林水産部から芝暢彦課長が転入いたしましたので、自己紹介をお願いいたします。

（生涯学習課長） 生涯学習課にまいりました芝暢彦でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

（教育長） まず、委員の皆さんに提案させていただきます。

本日の議事のうち、議案第53号県立学校元教員の退職手当支給制限処分については、人事案件であることから、議案第54号銃砲刀剣類の現物確認審査結果に対する審査請求に係る裁決については、争訟に係る案件であることから、審議を非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、事務局が資料を配布しますので少々お待ちください。

(2) 11月臨時会及び定例会議事録の承認

（教育長） 11月臨時会及び定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。続きまして教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○平成27年度決算認定に係る文教警察委員会の質疑内容について

(教育長) 平成27年度決算認定に係る文教警察委員会の質疑内容について、副教育長から報告をお願いします。

(副教育長) 決算特別委員会の常任委員会審査質問及び答弁要旨について報告をさせていただきます。

去る11月9日に平成27年度の教育委員会関係予算の決算の認定についての審査を行うため、県議会の決算特別委員会文教警察委員会が開催されましたので、審査の概要について御報告申し上げます。

審議の内容につきましては、1ページから12ページに掲載させていただいておりますが、主な質疑といたしましては、4ページから5ページにかけましての県立学校の耐震化における非構造部材対策のほか、6ページのいじめ問題の取組に当たって配慮した点、また、10ページのICT教育推進事業や、11ページのスクールカウンセラー活用事業などの取組状況等について、質疑がございました。

なお、本委員会の結果につきましては12月定例県議会において報告され、平成27年度決算の認定をいただいております。

また、次年度の決算特別委員会において対応状況の報告を求められる項目といたしましては、「キャリア教育・就労支援充実事業について」に決定されました。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(丹下委員) いじめ問題の取組ですが、先般、17日に「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」がありました。大洲高校の人権劇や伯方高校のいじめSTOPソングなど学校の生徒を中心に作られたものや、小中高生の意見発表もあり、大変すばらしいフォーラムでした。こういうフォーラムを是非、継続してほしいと思います。

(人権教育課長) 「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」に御出席いただき、ありがとうございました。委員の方々に活動内容についてお褒めの言葉をいただいたことを子どもたちにも伝えました。

やはり子どもたちが自分の問題としていじめ問題に取り組むということが、とても大事であるということを改めて思いました。今年につきましては、児童・生徒が主体的に会議を運営するというので、テーマに取り組んでまいりましたので、今後もこれらの機会をとらえまして、いじめの未然防止に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

(攝津委員) 「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」の参加者は先生や子どもが多かったのですが、是非、PTA関係の役をされている方など保護者の皆様にも、もっと来ていただきたいと思いました。

(人権教育課長) いじめは学校の問題だけではなく、地域の問題でもありますので、保護者の方にも参加を積極的に呼びかけていきたいと思えます。

今年は、会場の都合もありまして参加者は限られましたが、各市町から代表のPTAの役員の方には参加をしていただきました。今後もそういった形で、保護者や地域の方々も参加できるように考えていきたいと思っております。

(教育長) ほか、ございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○平成28年12月定例県議会質問及び答弁要旨について

(教育長) 平成28年12月定例県議会質問及び答弁要旨について、副教育長から報告をお願いします。

(副教育長) 平成28年12月定例県議会質問及び答弁要旨について、報告をさせていただきます。

11月28日から今日14日にかけて、12月定例県議会が開催されました。まず、本会議の状況ですが、資料の2ページから7ページにかけて記載しております。教育委員会関係では6名の議員から11件の質問がございました。以下、主な質疑について報告をさせていただきます。

まず、資料の5ページの下の方になりますが、小中・高校における英語教育について、英語力の現状とその向上に向けた取組はどうかとの質問がございました。答弁として、国では、英語力の目標として、中学校で英検3級相当以上、高校で同準2級相当以上の取得率をそれぞれ平成29年度において50パーセントを目指すとしており、本県の昨年度の状況は、中学3年生が36パーセント、高校3年生が34パーセントであり、更なる取組が必要と認識している。このため、小学校においては、英語への興味・関心を高め、中学校では、基礎的な語彙力や表現力の定着を図っており、高校においては、それを基礎として実践的な英語コミュニケーション能力を身に付けさせるなど、発達段階に応じた指導に努めている。

また、児童生徒の英語力向上のためには、教員の高い能力・資質が求められることから、小中・高校の教員が英語指導方法の共同研究を行うほか、英語検定試験の受検を促すなど、指導力向上に努めており、引き続き、英語教育の一層の充実・強化に取り組んでまいりたいと教育長からお答えいたしました。

その他の質疑として、2ページに戻りますが、本県のいじめの現状や問題解決に向けた対策について、3ページの道徳の教科化に向けた取組状況、生涯学習センターの中に設置されております愛媛人物博物館につ

いての質問、4ページの公立学校施設の非構造部材の耐震対策等について、5ページ上段になります「えひめっこピカイチ大賞」について、さらに、6ページから7ページにかけまして、小学校における理科教育、地域の活性化に資する特色ある学校づくりについてのほか、確かな学力の定着・向上や、熱中症の未然防止への取組などについても質問がございました。

次に、12月9日に開催された文教警察委員会の概要につきまして、8ページから22ページにかけて記載しておりますが、同委員会におきましては、いじめ問題や、不登校児童生徒を支援するフリースクールの県内の状況、部活動における教員の負担軽減策、小中学生のスマホ等の使用に関する質疑があり、また、文化財保護についての質疑において、文化財を観光資源としても積極的に活用する取組を県として進めてほしいとの要望がございました。さらに、人口減少地域の高校の存続にどう取り組むのかとの質問がございまして、教育長から、学校の魅力化を図っていくことが、結果として学校の存続につながるものと認識しており、市町や地域と連携し、役割分担しながら学校の取組を支援してまいりたい旨をお答えしました。その他、学校給食における食物アレルギー対策、通学路の安全確保などについての質疑がございました。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(丹下委員) 「地域と連携した高校の魅力化等について」において、来年2月に「プロフェッショナルハイスクールコンソーシアム」が開催されるとのことで、是非、私も見てみたいのですが、どのような会なのでしょう。

(高校教育課長) 職業高校や職業学科の活躍が新聞で採り上げられておりまして、生徒も生き生きと活躍しているようでございます。特に今治工業高校が造船科を新設し、スーパープロフェッショナルハイスクール(SPH)の事業の指定を文部科学省から受けたことを契機にそれぞれの職業学科が代表的な取組を集め、一堂に会して発表することによって、お互いにいいところを取り合っ、刺激し合い、さらに、工業・農業・商業・水産・家庭・福祉とそれぞれ部会がアイデアを出し合っ、更に取組を進めていく機会とするよう考えています。

また、中学生にも活動をアピールする予定で、現在それぞれの部会の方で啓発のためのポスターやパンフレットを作成しております。例えば、工業部会でしたら、ものづくり、農業でしたら、農業の魅力アピールするという形です。更にそれをまとめて職業学科全体のアピールをし、志を持ち、手に職を持って、地域に貢献しようという生徒を育てていこうということで、このような取組を進めてまいりたいと思っております。

2、3日前にも今治工業高校の造船科がNHKの方で大きく採り上げ

られて放映されています。このような報道をしていただくと、地域・保護者・生徒もうれしいと思います。昔から、ものすごく頑張って素晴らしい取組をしているわけですが、まだまだアピール力が足りないと思いますので、更に適切な情報を発信しながら、生徒の募集、地域の活性化に寄与してまいりたいと思います。

(丹下委員) 中学生も参加するということですが、平日の開催になるのでしょうか。また、一般の方や我々も参加できるのでしょうか。

(高校教育課長) 現時点では、平日の開催予定です。高校生を集めるという形で考えておりますが、次年度に向けて中学生や保護者、地域の方々、一般の方々を招いてアピールすることを考えていく時代だと思えますので、早急には難しいかもしれませんが、是非、委員の意見を一部でも取り入れていきたいと思えます。

(関委員) いじめ問題でいじめの認知件数が増加しています。従来、潜在化していたものが徐々に顕在化してきている面もあると思えます。また、フリースクールについても採り上げられるようになってきました。いじめ問題とフリースクールについて何か関係性はあるのでしょうか。

(義務教育課長) フリースクール等につきましては、民間が開設しているフリースクールと、県内に13箇所ある公立の適応指導教室があります。これらは、不登校児童生徒のケアに当たり、受け皿になっております。また、不登校には至らないものの、その兆候がある児童生徒につきましては、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員等が、不登校にならないようにケアをしているところです。

先日、不登校児童生徒に対する教育機会の確保や夜間中学における就学機会の提供などを理念とした教育機会確保法が成立したところであり、今後、フリースクールや夜間中学などについて具体的な話が出てくると思えます。そういった国の動きにも注視していきたいと思えますが、現在、いじめ問題とフリースクール等の関係については、分かっておりません。

(人権教育課長) いじめ問題については各学校の方で積極的な認知を図るということで、教職員や各学校においても、いじめの認知についての理解が進みまして、学校の方では初期の段階で、ささいな問題でも全ていじめとして認知するという積極的な姿勢がありますので、そういったことから、認知件数が大幅に増加しているという傾向がございます。これは全国的にもそういった傾向です。

特に小学校の低学年、これから人間関係を作っていく、人間性を学んでいく発達段階の過程では子ども同士のトラブルも多いということで、全国的に認知件数が大幅に上がっており、愛媛県も上がっています。ただ、そういった認知件数が大幅に増加したということは、今までそれを見過ごしていたというわけではなく、学校が積極的にいじめを認知し、深刻な問題になる前に対応している、フリースクールとか、不登校にな

る前の段階で学校がしっかりいじめについて対応しているというように捉えております。

(関委員) 現場の方も大変だとは思いますが、傾向が出てきたときにいじめにつながっていかないよう、早期発見と早い対処をよろしく願いたいと思います。

(攝津委員) 防災の面からの「通学路の安全確保について」ですが、昨日の「シェイクアウトえひめ」の愛媛新聞の記事でも川之石高校の生徒が川之石保育所の園児と一緒に避難をしたことが採り上げられていました。防災でも通学路を使うのですが、街灯がないところや自転車で通ると危ないところ、危険な家屋があるところなどをもう一度点検していただきたいです。また、学校の生徒や先生だけでは分かりにくいこともございますので、近所の保護者の方に情報を提供していただきながら、そういうところを、また点検していただきたいと思います。

(保健体育課長) 小学生の通学路の安全確保については、防災面も考えながら、地域住民や保護者、警察や消防の方々にも参加いただいて、年度初めに各市町が中心となって、全小学校における通学路の総点検に取り組んでいただいているところです。

平成28年度当初の危険箇所は、前年度繰り越し分も含め、543箇所となっており、そのうち、11月末現在で、「対策済み」が170箇所、「対策を実施中」又は「対応することを決定済み」が258箇所となっており、約8割が「対応済み又は対応中」で、残る2割については、何とか年度内に対処したいが予算面等で難しいもの、例えば通学路にトンネルがあり、拡張工事をしてほしいが直ちに対応することが困難といったものは積み残しとなっております。道路管理者や警察には、大変頑張っただけで対応いただき、16市町では、そういった対応状況をホームページや広報誌で詳細に公表しているところです。残る4市町についても今年度中に公表する方向で検討中と聞いています。

保護者からの意見があれば、先生が直ちに現場に駆け付けるなど、真摯に対応いただいております、引き続き県・市町が連携して通学路の安全確保に取り組んでまいりたいと思います。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○教職員の懲戒処分の指針の一部改正について

(教育長) 教職員の懲戒処分の指針の一部改正について、事務局から報告をお願いします。

(教育総務課長) 「教職員の懲戒処分の指針」の一部改正について、報告させていただきます。

教職員の懲戒処分につきましては、処分の透明性及び公平性を確保し、教職員の服務規律の維持と不祥事の未然防止の徹底を図るため、代表的な非違行為の事例における標準的な懲戒処分の種類を掲げた「教職員の

懲戒処分の指針」を策定し、平成24年4月1日から適用しており、ホームページでも公表しているところでございます。

改正内容につきましては主に二点ございまして、一点目は標準例の「一般服務関係」のうち「秘密漏えい」に関する項目に、「情報セキュリティ対策を怠ったことにより職務上の秘密が漏えいした場合」の事由を追加する、二点目は「公務外非行関係」のうち、「麻薬・覚醒剤等の所持又は使用」に関する項目で、「処分の対象となる薬物に大麻、あへん及び危険ドラッグが含まれること、並びに、これらの薬物の譲渡等も処分の対象となること」を明確化するものでございます。

今回の改正につきましては、国家公務員及び愛媛県職員に係る懲戒処分の指針の改定に準じて行うもので、資料の1ページの「改正理由」にありますように、近年の社会情勢の変化等を踏まえ、情報セキュリティ対策を怠ったことに対する処分及び麻薬等の所持等に関する処分の標準例を明示することで、一層の処分の透明性、公平性を図ろうとするものでございます。

なお、具体的な指針の改正箇所及び内容は、資料の2ページから3ページにある新旧対照表のとおりであり、平成29年1月1日からの適用に関して教育委員会事務局内をはじめ、県立学校、市町教育委員会にも通知しておりまして、今後より一層の服務規律の徹底を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(教育長) よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○「奥内の棚田及び農山村景観」の重要文化的景観の選定について

(教育長) 「奥内の棚田及び農山村景観」の重要文化的景観の選定について、事務局から報告をお願いします。

(文化財専門監) 「奥内の棚田及び農山村景観」の重要文化的景観の選定について御報告いたします。

松野町が国の重要文化的景観に選ばれることを目指し準備してきた「奥内の棚田及び農山村景観」が、去る11月18日に開催されました国の文化審議会の審議を経て、重要文化的景観に選定するよう文部科学大臣に答申されました。

文化的景観は、近年、開発によって地域の個性が失われていく中で、人々の生活や風土に深く結び付いた地域特有の景観の重要性が見直され、平成17年度から文化財保護法に新しく加えられた文化財の一領域です。

今回、答申された「奥内の棚田及び農山村景観」は370.3ヘクタールあります。四万十川の支流、広見川に注ぐ奥内川沿いの山間部に位置し、江戸時代中期以降に形成された棚田を含む、遊鶴羽など4つの集落から

なる農山村景観であります。

谷部を水田、尾根部を屋敷地、屋敷地の周辺を畑として継続利用されてきたことが、古文書等の調査によって確かめられております。

また、同地区にはヒメアカネ等の赤トンボ類を含む貴重な生態系が維持されているほか、周囲の山間部にはアラカシ・コナラ等の天然生林が広がり、地域本来の希少な山林景観を望むことができます。

平成11年に農林水産省の「日本の棚田百選」に認定されてからは、地元の全戸が加入する保存会が結成され、体験学習会を開くなど棚田の保全活動が積極的に進められています。

「奥内の棚田及び農山村景観」は、四国南西部の四万十川源流域の山間部を開墾した小規模な棚田群から成る文化的景観であり、国からは、「四国山間部の厳しい地形条件の中で江戸時代以来現在まで継続されてきた生活又は生業を知る上で重要である」と評価されました。

来年3月頃の官報告示をもちまして重要文化的景観に選定されれば、全国で51件目の重要文化的景観となり、本県では、宇和島市の「遊子水荷浦の段畑」に次ぎ2件目となります。

以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(教育長) 指定を受けて、地域のメリットはどのようなものがあるのでしょうか。

(文化財専門監) 最大のメリットは地域の知名度が飛躍的にアップします。それに伴いまして、地域製品の販売促進、あるいはブランド化につながるような効果が得られると思います。また、景観を保全するために松野町が今後取り組む整備事業、普及啓発事業に関しまして国の助成を得ることができるようになります。

ちなみにメリットだけではなく、当然ながらデメリットもあります。デメリットといたしましては、現状を大きく変える、景観を変えてしまうような行為、影響を及ぼすような行為に関しては、あらかじめ届出を要するというような規制がございます。しかし、一定の規制があるとは言え、今の生業、暮らしが維持されるのが前提でありますので、大きな障害というほどのことではなく、地元にも御理解いただいているところであります。

(教育長) ほか、よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

(教育長) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、事務局から報告をお願いします。

(保健体育課長) 去る12月15日にスポーツ庁が公表しました平成28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について御報告をいたし

ます。

本調査は、全国の小学5年生と中学2年生の全員を対象に、平成20年度から実施されており、調査内容は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳び、ソフト又はハンドボール投げ、20メートルシャトルラン又は持久走の8種目で、各種目10点、合計80点満点となっています。

調査結果の概要ですが、全国の体力合計点については、資料2ページのとおりで、小学校5年生男子は、近年ほぼ同水準、上体起こし等3種目で28年度は過去最高を記録しましたが、ソフトボール投げは過去最低を記録しています。小学校5年生女子は、近年、合計点は上昇傾向にあり、28年度は合計点と上体起こし、反復横跳びなどの4種目で過去最高を記録しています。

中学校2年生男子の合計点は、近年上昇傾向にあり、反復横跳び、20メートルシャトルランの2種目で過去最高を記録しましたが、握力、ハンドボール投げは過去最低でした。

中学校2年生女子の合計点は、近年上昇傾向にあり、28年度は合計点と上体起こし、50メートル走、立ち幅跳びなど6種目で過去最高を記録しています。

次に、本県の状況ですが、アの体力合計点は、3ページの資料に取りまとめているとおり、小学校5年生男子・女子、中学校2年生男子・女子いずれも、本県の体力合計点は前年度を上回っており、また、本調査開始以降、小学校5年生女子、中学校2年生男子・女子は過去最高を記録、小学校5年生男子も、近年の低下傾向に歯止めが掛かりました。

また、小学校5年生男子・女子、中学校2年生女子の合計点は、全国平均と同水準で、全国順位も3ランクから8ランクアップしています。

ただし、中学校2年生男子の合計点は、過去最高値となったものの、全国の伸びを下回り、順位は2ランクダウンしています。

種目ごとの全国平均との比較については、資料4ページのとおりで、全体的に、20メートルシャトルランや持久走が全国値を上回り、持久力に優れており、また反復横跳びといった敏しょう性にも優れています。

その一方で、握力、上体起こし、長座体前屈などが全国値を下回っており、筋力、柔軟性に課題があることが分かります。また、ハンドボール投げといった投げる力についても、全国より劣っている状況です。

1週間の総運動時間については、資料5ページを御覧ください。アのグラフは1週間の総運動時間の分布を表しており、縦軸が高いほど人数の割合が多く、横軸が右に行くほど総運動時間が長いことを示しており、また棒グラフは本県の分布を、折れ線グラフは全国の分布を表しています。

小学校5年生男子・女子ともに、総運動時間が長くなるほど該当児童の割合は低くなり、全国とほぼ同様の割合となっています。

中学校2年生男子・女子については、ともに全国と同様、運動する生徒としない生徒の二極化が顕著で、全国よりも運動時間の長い生徒が多いというのが特徴です。その一方で、運動時間の短い集団が体力得点を引き下げている可能性もあることから、この集団への運動に関する更なる支援が必要と考えられます。

中学校2年生の運動部活動所属生徒の部活動実施時間については、資料5ページ下段イを御覧ください。この調査は、スポーツ庁が運動部活動の実態を把握し、平成29年度中に運動部活動の運営等に関するガイドラインを策定するために行われたものです。中学校2年生男子・女子のアンケート調査結果を見ると、平日と日曜日の実施時間は全国値を上回っています。土曜日は、ほぼ同様となっています。時間数で見ると、1週間の運動部活動時間が、本県男子は2.4時間、女子は2.9時間と全国を上回っており、うち土曜、日曜の運動時間も、男子で0.6時間、女子で0.9時間上回っています。この部活動時間が全国平均より長いことは、頑張っていると言えなくもないわけですが、県教育委員会としては、そういうふうな捉え方ではなく、生徒の心身の健康やバランスを保ち、効率的かつ効果的な運動部活動を推進していくためにも、また、教員の負担軽減等を図る観点からも、引き続き、週1回の休養日を設けるなど、各学校の実態に応じた適切な運動部活動の指導、運営を行うよう指導助言に努めて参りたいと考えています。

本県全国調査結果に対する考察と対応についてですが、まず本県体力合計点の上昇については、ホームページ上で楽しく記録を競い合う「えひめ子どもスポーツITスタジアム」への取組や各小・中学校が自校の課題に応じて「体力アップ推進計画」を作成し、学校全体で体力向上への取組を充実させたこと、さらには、将来、各種の国際大会で活躍するジュニアアスリートの発掘・育成の推進施策等が、各学校の子どもたちに運動を促し、その意欲を高めるなど、体力向上に好影響をもたらしたのではないかと考えております。

また、種目別では、小学校5年生男子・女子、中学校2年生男子・女子ともに、持久走及び20メートルシャトルランは全国平均を上回り、持久力に優れています。握力及び上体起こしと長座体前屈は全国平均を下回り、柔軟性と筋力に課題があることが明らかとなりました。

こういったことから、県教育委員会としては、市町教育委員会等と連携しながら、これまでの取組を継続実施するとともに、小・中学校における体育・保健体育科授業や運動部活動において、課題解決に向けた取組を推進していきたいと考えており、特に全ての小・中学校に作成を義務付けた「体力アップ推進計画」の中に、小学校においては、鉄棒やうんていなど遊具を使った外遊びなどを奨励したり、中学校の体育授業等において、ストレッチや腕立て伏せ、腹筋運動等の筋力トレーニングなどの具体策を盛り込むなど、学校全体で体力向上に向け、取り組んでい

くよう積極的に働きかけていきたいと思えます。

また、今年度の調査結果については、今後開催する「体育・保健体育指導力向上委員会」及び「体力向上委員会」において、詳細な分析を行うとともに、これまでの取組を評価・検証した上で、更なる子どもの体力向上に向けた方策を具現化し、実施に努めてまいりたいと考えています。

なお、これら本県の状況については、12月16日に県保健体育課のホームページにアップをしました。また、各市町の状況については、1月中旬に公表予定です。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(攝津委員) ここ2、3年は同じ状態で、持久力は優れているけれども、筋力・柔軟性に課題ありということが毎年言われていて、どうにかする方法はないのでしょうか。筋力・柔軟性がないということはけがにつながる事なので、何か改善する方法があればいいと思えます。

小学校5年生、中学校2年生ともに男子がソフトボール投げ、ハンドボール投げが過去最低ということで、遊びが変わって、親とキャッチボールなどの昔ながらの遊びが少なくなってきたのかと思うので、保護者も触れ合いをもう少ししてほしいと思えました。

子どもが部活動をしていた時に、土日は県外への練習試合に行ったりしていたのですが、運動部活動の土日の実施時間の調査には、その移動時間もこの実施時間に入っているのでしょうか。

(保健体育課長) 筋力・柔軟性という課題については、体力の合計点が非常に高い都道府県の取組も踏まえて、本県でも体力アップの推進計画というものを小学校・中学校全校で策定いただいたところであり、現在、スポーツ庁で集計中の市町村別・学校別のデータが1月中旬にそろうため、それらを見た上で、自分たちの市町、あるいは学校の課題を見極めながら、体力アップ推進計画の中に、具体的な課題解決に向けた取組を随時盛り込んでいただくようお願いすることとしているところです。

ソフトボール投げ、ハンドボール投げといった投げる運動については、体をねじるとかボールを握ったり、力を瞬間的に入れたりと巧みな動きも必要な種目であり、練習することによって身に付けることができるものです。多くの競技、種目の基本となることでもあることから、今、国においても、ベースボール形式の競技を取り入れようとの動きがあり、先日、愛媛大学で、愛媛マンダリンパイレーツ関係者によるボールを使った遊びや授業を行ったところでもあります。このような幼少期から遊びの中で経験や動きの質を高めていく、ボールを使った外遊びなどを、積極的に働きかけていきたいと思えます。

運動部活動の実施時間に移動時間も含むかどうかについては、質問で明確に指定されていないため、調査対象の中学2年生それぞれが判断し

ているため、移動時間を含むケースも、含んでいないケースもあるもの
と思われます。どちらかという、移動時間も含めて部活動時間と回答
したケースが多いのではないかと思います。

なお、調査実施時期が、5、6月であり、ちょうど地区の中中学校総体
に向けて、土曜、日曜に對外試合が組まれるなど、一生懸命練習をした
記憶が残っている中で回答したものと考えられます。

いずれにしても、初めての調査であるため、その辺りの細かな分
析については、今後、国の方から送られてきます市町別、学校別のデー
タを基に、各校、市町、県としても分析を進めてまいりたいと思います。

(教育長) ほかよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは教育長報告につきましては、以上で終了いたします。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の皆
様は退席をお願いいたします。

(4) 議案審議

○議案第53号県立学校元教員の退職手当支給制限処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 平成26年12月から複数回にわたって今治市内の民家に
侵入及び女性用下着などを窃盗し、窃盗及び住居侵入罪並びに平成27年
12月に下着を窃取する目的で女子生徒の住所などの個人情報収集した
愛媛県個人情報保護条例違反により懲役2年6月、執行猶予4年の刑に
処され、地方公務員法第28条第4項の規定により失職した県立学校元講
師に対し、愛媛県職員退職手当条例第12条第1項の規定により、退職手
当等の全部を支給しないこととする原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第54号銃砲刀剣類の現物確認審査結果に対する審査請求に係る裁
決について

(教育長) 議案説明を求める。

(文化財保護課長) 審査請求人(1法人)が所持する刀剣類と愛媛県に
おける登録原票の記載内容が一致しないと判定した現物確認審査結果を
不服とし、審査請求人から提起された審査請求について、当該行為は行
政不服審査法にいう「行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為」
に該当せず、本件審査請求は不適法として却下する原案について説明す
る。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会 (午前11時1分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。